

発議案第4号

後期高齢者医療費の自己負担2割への引上げ中止を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成31年3月8日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
賛成者	八千代市議会議員	植 田 進
	同	伊 原 忠
	同	三 田 登
	同	飯 川 英 樹

提案理由

国に対し、後期高齢者医療費の自己負担2割への引上げ中止を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

後期高齢者医療費の自己負担2割への引上げ中止を求める意見書

75歳以上の高齢者の医療費である後期高齢者医療費の自己負担を原則1割から2割に引き上げる改正法案が、本年の通常国会に提出されるのではないかと不安の声が、高齢者はもとより医療機関など多くの関係者から出ている。

昨年6月に、財政制度等審議会の建議を受け、経済財政諮問会議の答申を経て閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針2018）では、経済成長につなげるには社会保障分野での給付の増加抑制が必要だとされている。これを受け、社会保障審議会としても、後期高齢者医療費の自己負担を1割から2割に引き上げる議論が進められているのである。

しかし、全国後期高齢者医療広域連合協議会は、厚生労働大臣に対し「後期高齢者医療制度に関する要望書」を提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持とすること」を要望している。さらに、多くの老人クラブや医療機関・関係団体などからも、引上げにより一層負担が増えてしまうことを懸念する意見や声明が出されている。

高齢者の多くは、年間所得が100万円未満であり、厳しい生活を余儀なくされている。生活を支える唯一の公的年金は減り続け、年金収入が生活保護基準を下回る世帯が3割近いとされている。もし、本年10月からの消費税増税が実施されることになれば、暮らしがどれだけ困難になるかは想像に難くない。このような状況から、75歳以上の高齢者から「経済的な理由から受診できない可能性が高くなる」との不安が広がっている。

よって、本市議会は国に対し、後期高齢者医療費の自己負担2割への引上げ中止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月20日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様

厚生労働大臣様